

予算決算常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和4年3月16日(水) 議場
2. 出席委員 五島誠委員長 谷口隆明副委員長 赤木忠徳 林高正 横路政之 宇江田豊彦
坂本義明 堀井秀昭 福山権二 徳永泰臣 政野太 桂藤和夫 藤木百合子 藤原洋二
吉川遂也 國利知史 松本みのり 前田智永 坪田朋人
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 花田讓二議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
5. 説明員 木山耕三市長 大原直樹副市長 矢吹有司副市長 牧原明人教育長 加藤孝総務部長
森岡浩生活福祉部長 加藤武徳企画振興部長 伊本浩之環境建設部長 片山祐子教育部
長 伊本浩之水道局長 岡本貢総務課長 中原博明財政課長 伊吹美智子税務課長 伊
吹美智子収納課長 下森一克高齢者福祉課長 近藤淳児童福祉課長 東健治企画課長
足羽幸宏いちばんづくり課長 石原博行建設課長 日野原祥二環境政策課長 田邊徹下
水道課長 國上章二西城支所長 森繁光晴比和支所長 清水勇人総領支所長 亀山慎也
教育総務課長 東直美教育指導課長 田邊徹水道課長 惠木啓介西城市民病院事務長
6. 委員外議員 なし
7. 傍聴者 2名(うち議員 近藤久子議長)
8. 会議に付した事件
議案第55号 令和4年度庄原市一般会計予算
議案第56号 令和4年度庄原市住宅資金特別会計予算
議案第57号 令和4年度庄原市歯科診療所特別会計予算
議案第58号 令和4年度庄原市休日診療センター特別会計予算
議案第59号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計予算
議案第60号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計(直診勘定)予算
議案第61号 令和4年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
議案第62号 令和4年度庄原市介護保険特別会計予算
議案第63号 令和4年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
議案第64号 令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算
議案第65号 令和4年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
議案第66号 令和4年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
議案第67号 令和4年度庄原市水道事業会計予算
議案第68号 令和4年度庄原市下水道事業会計予算
議案第69号 令和4年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
議案第70号 令和4年度庄原市比和財産区特別会計予算

午前11時06分 開 議

○五島誠委員長 これより予算決算常任委員会を再開いたします。ただいまの出席委員は19名であり

ます。よって、直ちに本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。審査の方法についてお諮りします。令和4年度各会計予算を一括審査することとし、各分科会主査から審査報告を受けた後、一括質疑に入りたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

-
- 議案第 55 号 令和4年度庄原市一般会計予算
 - 議案第 56 号 令和4年度庄原市住宅資金特別会計予算
 - 議案第 57 号 令和4年度庄原市歯科診療所特別会計予算
 - 議案第 58 号 令和4年度庄原市休日診療センター特別会計予算
 - 議案第 59 号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第 60 号 令和4年度庄原市国民健康保険特別会計（直診勘定）予算
 - 議案第 61 号 令和4年度庄原市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第 62 号 令和4年度庄原市介護保険特別会計予算
 - 議案第 63 号 令和4年度庄原市介護保険サービス事業特別会計予算
 - 議案第 64 号 令和4年度庄原市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第 65 号 令和4年度庄原市浄化槽整備事業特別会計予算
 - 議案第 66 号 令和4年度庄原市宅地造成事業特別会計予算
 - 議案第 67 号 令和4年度庄原市水道事業会計予算
 - 議案第 68 号 令和4年度庄原市下水道事業会計予算
 - 議案第 69 号 令和4年度庄原市国民健康保険病院事業会計予算
 - 議案第 70 号 令和4年度庄原市比和財産区特別会計予算

○五島誠委員長 議案第 55 号、令和4年度庄原市一般会計予算から議案第 70 号、令和4年度庄原市比和財産区特別会計予算までを一括議題といたします。まず、総務分科会主査から報告を求めます。赤木忠徳総務分科会主査。

○赤木忠徳委員 総務分科会では、2月24日、2月25日、2月28日の3日間、説明員の出席を求め、比和財産区、議会事務局、会計課、選挙管理委員会事務局、公平委員会、監査委員事務局、行政管理課、財政課、税務課、収納課、管財課、総務課、危機管理課における令和4年度各会計の予算審査を行いました。なお、本分科会では、持続可能な財政運営の方向性について、基金の活用状況について、指定管理料の積算、第三セクターのあり方についての4項目を重点事業に示して審査しました。それでは、審査の状況について報告いたします。最初に、比和財産区です。会計年度任用職員の勤務状況について、また、森林保険の契約期間、契約先について質疑がありました。その他、特筆すべき議論はありませんでした。次に、議会事務局です。タブレット端末の導入について、レンタル契約だけでなく購入についても検討すべきとの質疑があり、今後の利用やメンテナンスを考えると、基本的にはレンタルを中心に進めているが、できるだけ早急に調達する方法を検討しながら進めたいとの答弁がありました。その他、時間外勤務手当の積算根拠、時間外勤務の管理状況等について質疑がありま

した。次に、会計課です。会計年度任用職員の勤務状況、業務内容について質疑があり、帳票類の整理や収入印紙の販売補助等に従事しているとの答弁がありました。その他、特筆すべき議論はありませんでした。次に、選挙管理委員会事務局です。まず、投票率を上げるための啓発事業のあり方について質疑があり、特に若年層の投票率が低いため、学校等へ出向き、本市の施策や国の動きに関心を持ってもらえるよう選挙啓発を行っているとの答弁がありました。また、選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う若年層の投票率の傾向を問う質疑に対して、昨年4月の市長・市議選における18歳の投票率が30.96%、19歳が30.23%と低かった。市内に住所があっても市外に住んでいる学生が影響しているものと思われるとの答弁がありました。次に、投票時間の繰り上げと開票時間の前倒しについて質疑があり、79カ所の投票所のうち9カ所が午後7時閉鎖、残り全てが午後6時閉鎖となっている。投票時間の繰り上げについては、市の選管において決定している。開票については、公職選挙法の規定により午後8時以降の開始となるが、昨年の県知事選挙においては、15分前倒して午後8時30分に開始したとの答弁がありました。その他、インターネット投票、移動投票所について質疑がありました。次に、公平委員会については、特筆すべき議論はありませんでした。次に、監査委員事務局です。事務局体制について人員の不足はないかとの質疑があり、昨年は選挙が多く、忙しい年であったが、現体制で乗り切ることができたとの答弁がありました。その他、特筆すべき議論はありませんでした。次に、行政管理課です。重点審査事業の第三セクターのあり方では、第三セクターへの関与についてルールを定めるべきとの質疑が集中しました。国の指針が市の方針と一致しているため、国の指針に基づいて運用しているとの答弁がありましたが、国の指針に沿いながらも、出資の歯どめ策等について、より具体的かつ明確なルールをつくり、本市としての判断を示すべきとの意見がありました。また、第三セクターによる他の第三セクターへの間接出資について、出資比率に応じて出資前に議会がチェックできる体制を整えるべきとの意見も出されました。次に、シティプロモーション事業について、若者の意見を施策に取り入れる仕組みがあるかとの質疑があり、庄原いちばん談義等で高校生と意見交換する試みを行っている。また、若い職員の意見を取り入れるシステムについても検討したいとの答弁がありました。その他、マイナンバーカードの利活用とRPAの導入について質疑があり、将来的にはマイナンバーカードを利用して自宅から住民票の写しを請求するなど、電子申請ができるよう取り組んでいる。電子申請の事務処理にRPA技術を活用することもあわせて検討したいとの答弁がありました。次に、財政課です。重点審査事業の持続可能な財政運営の方向性については、合併後、人口が減る中でも財政規模がほとんど変わらない理由について質疑があり、標準財政規模が170億円前後で推移している。必要な一般財源等が人口減に応じて減っていないものと思われるが、詳細に分析したいとの答弁がありました。また、予算編成過程における要求と査定について質疑があり、部門別包括予算制度を導入し、各課において事業の優先順位を定めて、主体的に予算要求している。それをベースに財政課による一括査定も併用して予算編成を行っているとの答弁がありました。重点審査事業の基金の活用状況については、基金の資産運用について質疑があり、最も確実な運用を図る必要があるため、半年ないしは1年の定期預金で運用しているとの答弁がありました。また、基金の有効な活用について質疑があり、果実運用で利息を各事業に充当しているものもある。各基金の設置目的に即した運用を図るよう徹底したいとの答弁がありました。その他、地方公会計財務書類作成支援について、特別交付税の要望等について質疑がありました。次に、税務課、収納課です。まず、コロナ禍にあって法人税割の増を見込んだ根拠について質疑があり、全国的に製造業、

建設業、金融業などの収益が上向いており、逆に宿泊業、飲食サービス業などは打撃が大きい。本市においては業績が上向いている業種が大半を占めているため、法人税割が増となる見込みを立てたとの答弁がありました。次に、住宅資金特別会計の債権現在高と見込みについて質疑があり、令和2年度末の償還継続件数は55件、44名、実質的債権現在高は1億7,191万円だった。令和3年度において1名完了し、令和3年度末の見込みは54件、43名、実質的債権現在高は1億6,813万円であるとの答弁がありました。その他、スマホ決済、e-Tax等について質疑がありました。次に、管財課です。重点審査事業の指定管理料の積算では、市と指定管理者とのリスク分担について、需要の変動による利用者の減少等リスク発生時に迅速で適切な対応が行えるようリスクに関する責任分担の基準を明確に示すべきとの意見に対して、指定の期間が終了し、次期の指定管理料を算定する際に、これまでの実績により算定基礎の見直しを行っている。指定の期間内は指定管理料を変更しないのが原則であるとの答弁がありました。また、一般管理費率について明確な基準をつくるべきとの意見があり、全国的に見ても基準の明確化はなされていない。今までの運用の成果として現在の率を採用しているとの答弁がありました。次に、携帯電話不感地域の解消について質疑があり、電波が入らない地域は、令和3年度当初の10地域から残り3地域まで減少した。調査は市職員による現地調査を行っており、通話の可否で判断しているとの答弁がありました。その他、e-しょうばらネットの今後の運用についての質疑に対して、設備の老朽化の状況などを踏まえて、NTTの光ケーブルを活用するか、独自のe-しょうばらネットを残すか、コスト比較をしながら今後のあり方を検討したいとの答弁がありました。次に、総務課です。職員研修のオンライン実施の状況について質疑があり、主に広島県自治総合研修センターが実施している研修を受講している。階層別研修や特別研修についても全てオンラインで行っているとの答弁がありました。また、新型コロナウイルス感染防止のための接触機会の低減について質疑があり、いつ誰が感染してもおかしくない状況の中、健康に不安がある場合等は出勤しないことや、仮に庁舎内で感染者が出ても接触者を生まないために、庁内でのマスク着用、手洗い、消毒を徹底しているとの答弁がありました。次に、平和行政の推進についての質疑に対して、戦争や被爆に関する文献や記録の調査を進めている。著作権者から承諾が得られたものから順番に記録の電子化を始めていきたいとの答弁がありました。その他、支所LED化工事、電動車導入の目的について質疑があり、脱炭素化社会の構築に向けて、本市の取り組みを市民に広くアピールすることで機運を高め、次の取り組みにつなげていくことを目的としているとの答弁がありました。次に、危機管理課です。まず、人口減少が進む中、消防団員の条例定数に対して200人以上不足している。組織のあり方を見直す必要があるのではないかと質疑に対して、消防団の幹部会で既に協議を始めている。条例定数の見直しも含め、組織の見直しを検討したいとの答弁がありました。また、防災専門員を配置した成果について質疑があり、令和3年度からは2名体制で配置しており、防災士の方、消防署OB、警察OBに勤務してもらっている。昨年の7月、8月の災害時には専門的な見地から助言をもらい、関係機関からの情報収集等も多面にわたり取り組んでもらっているとの答弁がありました。次に、消防団員の装備品について、雨がっぱ配布の進捗状況について質疑があり、全団員のものを配備する予定である。令和2年度、3年度で各600着購入し、令和4年度で全ての購入が完了するとの答弁がありました。その他、生活安全相談員の配置、ハザードマップの配布等について質疑がありました。第三セクターのあり方については、国の指針に沿いながらも、出資の歯どめ策等について、より具体的かつ明確なルールをつくるべきであり、間接出資についても、出資比率に応じて、出資前に議会が

チェックできる体制を整えるべきと考えます。指定管理料の積算については、市と指定管理者とのリスク分担に関して需要の変動による利用者の減少等リスクに関する責任分担の基準を明確に示すべきであり、一般管理費率についても明確な基準をつくるべきと考えます。以上について、再度強調し、今後もより適切な運用に努められることを期待し、総務分科会の主査報告とします。

○五島誠委員長 次に、教育民生分科会主査から報告を求めます。林高正教育民生分科会主査。

○林高正委員 教育民生分科会は、2月24日、25日、28日の3日間、教育総務課、教育指導課、生涯学習課、西城市民病院、市民生活課、高齢者福祉課、社会福祉課、保健医療課、児童福祉課における令和4年度一般会計及び特別会計、庄原市国民健康保険病院事業会計の予算について、予算案説明資料等の提示を受け、審査いたしました。なお、重点審査事業として、生活交通路線の確保、子育て世代包括支援センターの運営、子ども家庭総合支援拠点の設置、買物弱者対策支援事業、学校教育活動の充実の5項目を指定し、重点的に審査を行いました。それでは、分科会で出された主な質疑、意見について、審査順に報告いたします。最初に、教育総務課です。学校給食におけるアレルギー対応についての質疑に対し、アレルギーへの対応は、学校、保護者、学校栄養職員の三者で協議をしており、基本的には医師の診断書をもって、除去食対応としている。除去食対応が困難な児童については、保護者と協議の上、やむを得ず弁当対応としているとの答弁がありました。委員からは、給食センター化により、各学校での細かな取り組みは困難であろうが、除去食対応で全ての子どもに給食が提供されることを強く望む。また、アレルギーへの対応が厳しいなら専門の職員を配置すべきであるとの意見が出されました。次に、学校給食での地産地消についての質疑では、以前からの課題であるが、決まった数量で食材を納めてもらう必要がある。農家の方も少量多品目栽培になっている中で、どうすれば地産地消率が上がるか、県北部事務所等とも対応を考えているが、決定打は見つかっておらず、引き続き協議をしていきたいとの答弁がありました。委員からは、地産地消コーディネーターを確保してはどうかという意見がありました。また、小中学校入学祝い金について、奨励型補助金ではなく、もっと教育の根幹に触れるような予算配分を考えるべきではないかとの質疑に対し、入学祝い金は、市として入学を祝い、健全な育成を願うという思いで支給をしている。もっと教育の根幹にかかわるものを充実していかなければならないと再度認識をしたとの答弁がありました。次に、教育指導課です。重点審査事業の学校教育活動の充実では、学校運営協議会を先行実施している学校での課題についての質疑に対し、学校運営協議会が始まった令和2年度は協議が中心で、コロナ禍もあり、外へ出ての具体的な活動が十分できていない。また、協議会の活動に関して、現在、管理職を中心に行っているが、全教職員が意義を感じながら取り組みを広げ、活動を広く発信していくことが課題であるとの答弁がありました。委員からは、組織化によって形骸化しないよう、しっかりと活用してもらいたい。また、委員会へ協議会活動の経過報告を求めてはどうかという意見が出されました。次に、部活動指導員についての質疑では、今回4名分の予算を計上している。指導員は、顧問がついていなくても単独で部活動指導や大会等への引率ができるので、単に技術指導だけではなく、学校教育の中での部活動をきちんと理解し、顧問と緊密な連携がとれる方に当たってもらうことを検討するとの答弁がありました。委員からは、教員の多忙化を防ぐため、指導員の担う役割は大きく、次年度に続けていけるよう検証をしながら行ってほしいとの意見がありました。また、タブレットの活用についての質疑では、本市での活用は、原則、学校と家庭であり、現在、家庭で使えるよう準備を進めている。教育活動、学習活動の一環として、家庭以外の場所でもタブレットを使いたいという相談が教育委員会

にもあったので、話を進めているところであるとの答弁がありました。委員からは、タブレットの有効活用によりICT教育を推進し、フリースクールなど学校や家庭以外での使用を早急に検討してほしいという意見が出されました。次に、生涯学習課です。全体的に老朽化が進んでいる社会教育施設に対する予算についての質疑では、施設全般に関しては、庄原市公共施設等総合管理計画に基づいて検討している。かなりの施設があり、今すぐ予算化できるわけではないが、施設の年数や目視でわかる資料をもとに、今後の見通しを立てた上で、早急に委託をつけて、施設全体を見渡すことは必要である。企画課とも協議をしながら公共施設のあり方を考えていく必要があるとの答弁がありました。次に、西城市民病院です。地域包括ケア病床についての質疑では、一般病床に入院された方の症状が安定すれば、地域包括ケア病床へ移り、在宅へ向けたケアをしている。収入の面では、地域包括ケア病床10床を設けた現在、5,500万円の収入増になっており、この制度がある限りは継続していくつもりであるとの答弁がありました。また、看護師の人数についての質疑に対し、現在、看護師は53名である。このたび比和の巡回診療を12月4日から始め、旧田中診療所で週3日実施している。そこに勤めていた看護師と事務員を西城市民病院で雇用しているとの答弁がありました。西城の小鳥原、高尾地区と、東城の小奴可、内堀地区でも週1回、巡回診療車による巡回診療が実施されており、地域の病院が減少する中、地域の医療を守るため、西城市民病院の存在感は増してきているとの意見がありました。次に、市民生活課です。重点審査事業の生活交通路線の確保では、生活交通バスが活用されなければ、路線や利便性の面で限界に来ていると判断せざるを得ない。今日の状況での運行が課題になるが、この事業は続けていけるのかとの質疑に対し、人口減少や学生が少なくなると、公共交通の利用も少なくなってくるが、公共交通があることへの安心感もあり、利用がないからやめるとするのは難しい。今年度できなかった実施計画の協議に当たっては、現在の利用状況も含めて相談するとの答弁がありました。また、男女共同参画プラン策定推進委員会やアンケートにより、市役所女性職員の意見は反映できているのかという質疑に対して、庄原市の場合、子育て世代の就労率は非常に高く、市職員に限ってアンケートをとらなくても、全体の中でその年代の回答を見れば課題は把握できると考えているとの答弁がありました。委員からは、日中長時間の仕事に就いている市職員は、家庭の協力を得て仕事をしている代表だと思うので、彼女たちの意見を反映した取り組みを行ってほしいという意見が出されました。次に、高齢者福祉課です。新規事業の高齢者日常生活安全研修事業についての質疑に対し、この事業は令和元年度から本年度まで実施した高齢者防災研修事業に引き継ぐ事業であり、高齢者の生活に身近な詐欺事件、交通事故、災害遭遇をテーマにして、高齢者が被害に遭わないよう研修事業を行うものである。事業の実施については、高齢者等のネットワークを持つ庄原市老人クラブ連合会へ委託し、地域に根差した事業にしていきたいとの答弁がありました。また、介護保険被保険者の負担が増加していることについての質疑では、3年ほど前から全国市長会へ、国の負担割合を5%上げて、定率分を25%にしてほしいと要望をしている。保険料を上げない取り組みとして、シルバーリハビリ体操や各種サロン、デイホームへ参加する中で、要支援、要介護認定を受けない、いわゆる健康寿命を延ばしていくような介護予防の取り組みも引き続き推進していきたいとの答弁がありました。次に、社会福祉課です。重点審査事業の買物弱者対策支援事業では、移動販売対象者の把握についての質疑に対し、各地域で、現在、移動販売を利用されている世帯数は、西城地域は97世帯、口和、高野、比和地域を合わせて一業者が70世帯、もう一業者が20世帯、総領地域は40世帯、東城地域は現在36カ所でサロンをやっており、月当たりの利用者が266人程度であり、これら

を見守りの対象と想定しているとの答弁がありました。次に、民生委員の担い手についての質疑では、前回の一斉改選で年齢制限はなかったが、75歳以上の推薦には推薦理由書を添付するよう指示があった。その後、民生委員の人数がなかなか集まらないということで、年齢制限は完全に撤廃され、推薦理由書も不要となったため、熱意と体力がある方なら誰でも候補者になれるとの答弁がありました。また、近年、生活保護について、人数的には減少しているが、相談件数は増えており、より丁寧で細やかな相談体制を確立することが望まれているとの意見に対し、生活保護の相談はあるが、直ちに申請に結びついていない。住宅確保を含めたボーダーライン層への取り組みができており、社会福祉協議会で生活福祉資金等の貸し付けや相談を受け、地区社協も含めチャンネルを多くとることで、相談のノウハウも蓄積されてきている。社協とも連携をとりながら丁寧な対応をしていきたいとの答弁がありました。次に、保健医療課です。リフレッシュハウス東城の将来設計についての質疑では、施設の老朽化に伴い、修繕経費がかかっているが、水回りがある施設なので、埋設管などの状況によっては修繕にかなり経費がかかる。新たな施設を検討することについても、施設を一旦とめると相応の準備期間が必要となるため、十分な検討が必要である。現有施設の老朽化のぐあいや、修繕の状況を見ながら判断していく必要があり、検討課題ではあるが、具体的な計画や検討に着手するところまでは至っていないとの答弁がありました。最後に、児童福祉課です。重点審査事業の子育て世代包括支援センターの運営の審査には、担当課である保健医療課も同席し、審査しました。コロナ禍における子育ての悩みを共有するための取り組みについての質疑では、今年度、定期オンライン相談の体制づくりを行っている。利用者は2名程度であるが、子育て世代包括支援センター、ほのぼのネットに出席から子育てに関する相談窓口を設置しているので、窓口でも電話でもいいので、ほのぼのネットに相談してもらえるような周知等を行いたいとの答弁がありました。続いて、重点審査事業の子ども家庭総合支援拠点の設置では、これまでの事業との違いについての質疑に対し、重度の児童虐待が起きた場合は、児童相談所である北部子ども家庭センターが対応するが、そこに至るまでの軽度から中重度までの虐待には市町村が対応しており、中重度の虐待に関して、今回設置する子ども家庭総合支援拠点で対応していく。虐待がさらに重度化し、児童相談所にかかるようなケースに至らないために、ほのぼのネットと子ども家庭総合支援拠点とが情報をやりとりしながら連携し、対応していくとの答弁がありました。まとめとして、おぎやあと生まれた赤ちゃんを、各種政策や施策で応援することで自立した子供に成長し、勉学、経済活動等を通して庄原市に貢献する大人となっていきます。その時々には挫折も味わいながら、医療・福祉の各種サービスを受けながら、やがては高齢者と呼ばれていくこととなるのです。そういった折々の場面で行政としてサポートできる体制を最大限支援するための予算を審査させていただきました。限られた予算ではありますが、最小の経費で最大の効果を挙げるといふ地方自治の本旨に則って予算を執行されることを切望し、教育民生分科会の主査報告とさせていただきます。

- 五島誠委員長 次は、企画建設分科会主査から報告を求めます。桂藤和夫企画建設分科会主査。
- 桂藤和夫委員 企画建設分科会では、2月24日、25日、28日の3日間、所管する事務に関する令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の予算について審査を行いました。なお、本分科会では、重点審査事業として、人口減少対策戦略プロデュース事業、和牛振興対策比婆牛ブランド化推進、キャッシュレス決済導入支援事業、庄原版DMO支援事業について審査を行ったところです。それでは、審査の状況について報告いたします。まず、水道課です。水道事業の広域連携について、集中的に質

疑を行いました。統合によるデメリットはあるのか、各市町での民間委託等の運営の方法は統合後どうなるのか、老朽管の更新はデータ管理されているのか、スマートメーターの導入計画はあるのかといった質疑があり、デメリットの整理はしていないが、地元からの要望の取り上げ方など、不明な点はある。各事業体の運営については、統合後10年間は現状維持される。既存管路のデータは整理されている。本市としてスマートメーターの導入予定はないが、企業団としては将来的な構想があるといった答弁がありました。その他、本村地域の水道管について質疑がありました。次に、下水道課です。浄化槽設置整備事業補助金について、市町村設置型浄化槽の分担金の負担と、補助金による浄化槽設置の個人負担は同額にできないのかとの質疑があり、市町村型に比べて負担は大きい、使用料の負担がないことと、個人の所有物へ補助をするため、他の補助金との公平性を保つため、現行制度になっているとの答弁がありました。また、浄化槽設置の予算が減額となっていることについて質疑があり、実績に応じた基数を見込み減額となっているとの答弁がありました。その他、下水道の広域化について、水洗化率からの状況把握について質疑がありました。次に、地籍用地課です。地籍調査の進捗と新たな調査方法の検討について質疑があり、進捗は、東城地域で24.43%、総領地域で66.37%、市全体として0.21ポイント増の19.03%である。新たな調査方法として、リモートセンシングを国が推奨し、実証実験段階であるが、その結果が出ていない。結果を待つて検討していきたいとの答弁がありました。また、法定外公共物特定図面の電子化とはどのような事業なのかとの質疑に対して、国から譲与された紙ベースの赤線・青線の図面を電子化し、市の統合型GISに資料として搭載し、検索のスピードアップと全庁的な利用を可能とするものであるとの答弁がありました。分科員からは、DXの推進として位置づける事業であるなら、GISの地図上に情報を落とし込んでいくべきではないか。都市計画区域だけでも実装してほしいとの意見が出されました。次に、都市整備課です。市道西浦線、通称、文芸の小路の道路整備の詳細について質疑があり、現在1m程度で歩行者のみの道路であるが、これを美装化とあわせて3mから4mに拡幅して車道とし、建築確認がとれることから、周辺の土地利用の活性化が見込まれる事業であるとの答弁がありました。また、これまで当分科会の予算審査で指摘していた上野総合公園の遊具については、管理者や利用者から話を聞いた上で新たな遊具を設置するものであるとの説明がありました。その他、大規模盛土造成地の調査について、都市計画マスタープランの改訂について、総領地域の特定公共賃貸住宅などについて質疑がありました。次に、建設課です。道路新設改良事業について、災害復旧が優先であることは理解しているが、そのために着工を待っている状態の路線が多く、通常の状態に戻ったとしても、全ての工事が順調に進まないのではないかと質疑があり、着工待ちの路線は26路線あり、西城と東城以外の地域では、令和5年度から工事を進めることができると考えているとの答弁がありました。各地域で工事着工の遅さに不満が出ている。丁寧な説明など何かできないかと質疑に対して、各地の状況を見て、優先して説明が必要なところへは対応も検討していきたいとの答弁がありました。また、歩道の堆積土の撤去について質疑があり、シルバー人材センターに委託して撤去したこともあるが、業者も人手不足で思うように進んでいない。積極的に対応はしていきたいとの答弁がありました。その他、除雪機の購入について、道路の区画線の修繕について、街路樹の落ち葉等への対応について質疑がありました。次に、環境政策課です。狂犬病の予防接種について、コロナ禍の影響もあり、接種率が下がっている。啓発等の必要性があるのではないかと質疑があり、今年度から集団接種も再開し、接種率も向上している。令和元年度の80%台の水準に戻していくためにも、さまざまな方法を検討したいとの答弁が

ありました。温室効果ガスの削減目標を掲げた環境基本計画について、CO₂の削減効果を検証しながら、年次的に排出量を下げていく計画を進めるなら、脱炭素へ取り組む事業を各課主導で行うのではなく、計画をもった部署が予算をもって行うべきではないかとの質疑に対して、スタートしたばかりの事業でもあるため、今後、庁内で調整して検討していきたいとの答弁がありました。その他、神龍湖のごみの撤去について、公衆衛生推進協議会の寄付金の集金方法について質疑がありました。次に、いちばんづくり課です。重点審査事業として、人口減少対策戦略プロデュース事業を審査しております。人口減少対策戦略プロデューサーについて、業務委託とした経緯や、その業務内容に質疑が集中いたしました。執行者からは、これまでの人口減少対策を検証し、一定の成果はあったものの、統計を見ると、自然減が進み、社会減が解消されない状況である。この解決のために10年先を見据えた取り組みを検討した上での予算提案となっているとの答弁があり、分科員からは、助言を受けたり、相談をする業務内容は、市民に理解されがたいのではないかと。助言を受けるだけでなく、プロデューサーとして活動しやすいよう権限とポジションがある形がよいのではないかと意見が出されたところです。また、いちばんづくり課の事務分掌について、本来は他部署が所管する事業を行っているように思われる。どういった整理をしているのかといった質疑に対して、市長の特命として、強力で押し進める事業を担当しているとの答弁があり、取りかかりは特命でよいが、本来担当すべき部署で事業を実施するべきであるとの意見が出されました。その他、JR利用促進対策の目標や今後について、SDGsの取り組みについて、森林体験交流施設における人材育成について質疑がありました。次に、企画課です。まず、職員配置について、新年度において組織の見直しが実施されるが、将来的な職員配置はどういった考えで行っていくのか。業務量の削減等を考慮した目標値を持たないのかとの質疑に対して、職員が減少している状況ではあるが、庄原市の適正な職員数を1つの目安として、定員適正化計画を検討していきたいとの答弁がありました。これに対して分科員からは、目標値は必要だと考える。業務の予測がつかない部分は見直しをすればよく、長期的な指針を持って組織の見直しを進めてほしいとの意見が出されました。次に、将来的な公共施設の管理について、全ての公共施設を順次LED化していくのかといった質疑に対して、公共施設等総合管理計画とも関連してくるが、施設の利用状況と今後の活用方針を踏まえてのLED化の検討が必要であるとの答弁がありました。次に、綿陽市との友好交流については、これまでの予算・決算の審査において友好都市の解消を提言してきた。見直しに向けて取り組んでほしいとの意見が出されたところです。その他、桜花の郷ラ・フォーレ庄原の管理運営、改修について質疑がありました。次に、自治定住課です。庄原ファンクラブの設立について、帰ろうや倶楽部と、ふるさと応援団の再編を行うことで、どんな課題が解消されるのかといった質疑に対して、これまで会員へ地域情報を発信してきたが、会員数が伸び悩んでいる。新たに設立するファンクラブは、市民も会員となり、市内外の方が交流を持ち、双方の情報発信や個人的なつながりなどから関係をつくり、新たな定住施策につながると見込んでいるとの答弁がありました。また、各自治振興センターの計画的な改修について質疑があり、現状のままではいけないと認識している。必要な修繕は行っており、人口が減少する中で、財政的な制約もあり、基本的には既存の公共施設の利活用をまずは考えて、新たな方針を出していきたい。建てかえをしないわけではなく、総合的な視点で判断していきたいとの答弁がありました。その他、地域おこし協力隊員の住宅について、縁結び事業について質疑がありました。次に、林業振興課です。森林経営管理事業において、森林所有者の意向調査の結果について質疑があり、対象となる22,000ヘクタールに対して、令和3年度まで

に調査した面積は約4,400ヘクタールであり、令和2年度までにあった回答のうち、庄原市へ集積の意向を示した面積は約460ヘクタールである。みずから管理する、またはみずから委託先を探すといった意向を示した面積が約820ヘクタールとなっているとの答弁があり、分科員からは、みずから管理するといった意識の高さを消さない事業を考え出してほしいとの意見が出されました。また、有害鳥獣について、鹿による農作物の被害について心配している。高さのある柵を設置するようになってからでは遅い。早めの対策と、捕獲後の処理の方法も検討すべきではないかとの質疑に対して、防除については、国等の補助金の活用も含めて考えていく。処理についても、すぐにできることではないが、検討していくとの答弁がありました。その他、ツキノワグマの捕獲について、四季の森などの林業施設の有効活用について、木質ペレット製造施設について質疑がありました。次に、商工観光課です。重点審査事業として、キャッシュレス決済導入支援事業と庄原版DMO支援事業の2点を審査しております。キャッシュレス決済導入支援事業については、キャッシュレス決済で得ているビッグデータを市の施策に活用することについて質疑があり、定例会議でデータ集計による消費傾向等の情報提供はあるが、施策に活用するには不足している。今後の活用を検討したいとの答弁がありました。さらに、児童見守り機能といった商業的な売り上げ増に直接関係しない利用が行われているが、今後、そういった行政的な活用をふやしていく見込みがあるのかといった質疑に対して、加盟店へのアンケートを行った結果、商工業のみのカードではなく、地域のカードとして広まるイメージを持っていることがわかった。見守り機能のほか、自治振興区活動で使用していくことも検討されているといった答弁がありました。その他、チャージ機の設置、推進協議会の組織体制、小規模店舗の加盟メリット、転入者へのポイント付与について質疑がありました。DMO支援事業については、イベントでの集客も1つの成果だが、既存の観光資源を広域的につなげていくことをDMOには期待している。その取り組みは不足していないかとの質疑に対して、各事業者との連携不足を感じるころもあるので、今後、指導していきたい。観光客をふやすことも事業として取り組み、また、新たな観光商品の開発にも取り組む予定であるといった答弁がありました。分科員からは、ラ・フォーレ庄原の運営にもDMOがかかわってもらいたいとの意見が出されました。その他、里山の駅庄原ふらりのレストランの再開見通しについて、サテライトオフィス誘致の実績と検証などについて質疑がありました。次に、農業振興課です。重点審査事業として、和牛振興対策比婆牛ブランド化推進を審査しております。比婆牛素牛の増頭について、比婆牛の子牛の価格を上げて、畜産農家の収入を上げるということが本市の目標であると思うが、比婆牛素牛の増頭は、肉の増加にはつながるが、子牛の価格に寄与していないのではないかとの質疑に対して、比婆牛の肉をふやすといった目標が一番にある。子牛については、繁殖農家と違って、酪農家において、生まれた子牛を市場に出す段階まで育てるということが難しい状況であるといった答弁がありました。また、比婆牛の頭数は伸びているのかとの質疑に対して、共進会の周期によって頭数の波がある。母牛の数は減少しているが、子牛の数は変わっていないので、一定の成果は出ていると考える。農家も減ってきている中で、和牛だけでは難しく、乳牛での増頭を取り組んでいきたいとの答弁がありました。その他、種雄牛の減少について、消費者への比婆牛要件の浸透について、ブランドの推進方法について質疑がありました。その他、農林振興公社のコントラクターについて、米価の対策について、中山間地域の集落協定の減少について、ブランド米について、農協の合併による本市への影響などについて質疑がなされたところです。最後に、農業委員会事務局ですが、特筆すべき質疑はありませんでした。以上、13の所管課について予算審査を行いました。い

まだに新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中での市政運営となりますが、来月には、本年度取得した桜花の郷ラ・フォーレ庄原のリニューアルオープンも控え、また、観光振興に重要な地域資源であるJR芸備線についての課題もございます。人口が減少し続けるといった困難な状況ではございますが、地域の活力を取り戻し、住民の誰もが幸せを感じることができる施策に取り組まれることを期待し、企画建設分科会の主査報告といたします。

○五島誠委員長 以上で各主査の報告を終わります。この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時56分 休 憩

午後1時00分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。質疑に入る前に、申し合わせ事項の確認をいたします。質疑は、主査報告で報告をされなかった案件、分科会で審査をされなかった案件に限定して行ってください。質疑は、自分の所属する分科会に関連するものは行わないでください。質疑の回数は、自分の所属しない分科会に対して各3回以内としてください。これより質疑に入ります。ただいまの主査報告について質疑があれば許します。質疑はありませんか。谷口副委員長。

○谷口隆明副委員長 教育民生分科会と企画建設分科会に1点ずつお伺いしたいと思います。教育民生につきましては、先ほどの報告でも、子育て支援の問題で、奨励的な補助だけでなく、基本的な施策があったのですが、18歳までの医療費の助成の拡充等の問題が議論になったかどうか。ことしから新たに尾道市等も18歳まで始めますが、そうした議論があったかどうかお聞きしたいと思います。それから企画建設常任委員会につきましては、脱炭素社会の構築で、LED化で機運向上をということがあったのですが、省エネだけではなくて、市として、再生可能エネルギーの推進である、その両面からやっていく必要があると思うのですが、今、民間ではさまざまなバイオマスとか、水力とか、いろんな研究がされていると思うのですが、そうしたことに対して、市としてどういう対応をされるかという議論があったかどうか、お伺いしたいと思います。

○五島誠委員長 答弁。林高正主査。

○林高正委員 今、私の記録を見ているのですけれど、書いてないということは、質疑はなかったのだろうと思います。

○五島誠委員長 続いて答弁。桂藤和夫主査。

○桂藤和夫委員 LED化の件については質疑がありましたけれども、その他についてはなかったと認識をいたしております。

○五島誠委員長 谷口副委員長、先ほどの質疑について執行者の答弁を求めますか。

○谷口隆明副委員長 はい。

○五島誠委員長 答弁。保健医療課長。

○伊吹讓基保健医療課長 18歳までの乳児医療拡充でございます。乳幼児の医療費につきましては、中学校3年生までを助成対象としているところでございます。令和4年度予算につきましても、引き続き中学校3年生までとしているところでございます。

- 五島誠委員長 再生可能エネルギーについては、答弁。環境政策課長。
- 日野原祥二環境政策課長 脱炭素化の実現に向けて、公共施設や庁舎の省エネルギー化、それから再生可能エネルギー施設の導入は、市としての取り組みも継続していくのですが、民間施設や民間資金を活用した太陽光発電や、それから再生可能エネルギーの導入を家庭における省エネルギー化の促進も含めて、官民一体となった推進を図っていこうとは考えております。
- 五島誠委員長 他にありませんか。宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 補助金についてお伺いしたいと思います。分科会で補助金について議論があったのかどうなのかということをお伺いしたいのですが、とりわけ本市独自の補助金と、それから国県を経由してくる補助金、どうしても本市においてだけ行わないということができないような補助金、そういう仕分けをして、どういう形態になって今の補助金の予算が定められているのか。その辺の審査についてはどのようにされたのかお伺いしたいと思います。
- 五島誠委員長 答弁。赤木主査。
- 赤木忠徳委員 補助金にはいろいろな種類がありまして、企画建設でする補助金と総務で扱う補助金もあるのですが、全体像については審議しておりませんのでよろしくをお願いします。
- 五島誠委員長 宇江田委員。
- 宇江田豊彦委員 とりわけ本市の単独補助金と、それから特別財源を有する国県を通じて出てくる制度としての補助金がどういう内訳になっているのか、お伺いをしたいと思います。
- 五島誠委員長 執行者の答弁を求めますね。答弁。財政課長。
- 中原博明財政課長 御存じのとおり、持続可能な財政プランにおいて、補助金の一般財源独自部分については全体の枠内での調整ということで、必要な補助事業について、それぞれ与えられた一般財源の枠内で取捨選択して重点的に進めていくと。持続可能なプランにおいて、国とか県とかといった特定財源が伴うものは対象外ということで、あくまでも一般財源相当を要する補助金については全体枠内での予算要求とさせていただきますところではございますが、今、御質問のありました、具体的に国県財源を伴う補助が幾らあって、独自の補助が幾らあるのかということは集計をしておりませんので詳細なお答えができません。大変申し訳ございません。
- 五島誠委員長 他にありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 五島誠委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。これより採決を行います。まず、議案第 55 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。
- 〔投票〕
- 五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 55 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 56 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。
- 〔投票〕
- 五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 56 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 57 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

い。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 57 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 58 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 58 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 59 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 16 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 59 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 60 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 17 人、反対 1 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 60 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 61 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 16 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 61 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 62 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 16 人、反対 2 人。以上のとおり賛成が多数であります。よって、議案第 62 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 63 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 63 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 64 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上の

とおり賛成全員であります。よって、議案第 64 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 65 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 65 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 66 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 66 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 67 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 67 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 68 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 68 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 69 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 69 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 70 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○五島誠委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告します。投票総数 18 人、賛成 18 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 70 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。令和 4 年度各会計予算の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。本日はこれもちまして散会いたします。ありがとうございました。

午後 1 時 17 分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委 員 長